

てんしゅつ てつづ 転出の手続きについて

(あいざわ しょうがっこうから ひっこす とき)

あいざわしょうがっこうから てんしゅつ されるときには、 つぎ じゅんぱん てつづ 手順で手続きをしてください。

じゅんぱん てつづ せき 順番・手続き先	てつづ しよるいなど 手続き・書類等
<p>① 相沢小学校 あいざわしょうがっこう</p>	<p>はやく たんにん ごそうなん 早めに担任にご相談ください。</p> <p>あいざわしょうがっこう てんがく たいがくとどけでしよ 相沢小学校へ「転学・退学届出書」を書きに来てください。 (いんかん ひつよう 印鑑が必要です。持ってきてください。)</p> <p>※2枚複写になっています。記入、押印して出してください。 ※兄弟姉妹がいる場合は、それぞれ必要です。</p> <p>がっこうから ほうこう 学校から発行するもの</p> <p>A: ざいがくしょうめいしよ 在学証明書</p> <p>B: てんがくじどうきょうかようとしよきょうよしよめいしよ 転学児童教科用図書給与証明書</p> <p>※おこさんがとうこうするさいしゅうび ほうこう ※お子さんが登校する最終日に発行します。</p>
<p>② 新しく通う小学校(電話) あたらしく いく しょうがっこう (でんわ)</p>	<p>なまなま、がくねん、せいべつ、てんにゅうよていび、れんらくききなど、つた お名前、学年、性別、転入予定日、連絡先等をお伝えください。</p>
<p>③ 瀬谷区役所 せやくの くやくしよ</p>	<p>C: てんしゅつしよめいしよ よこはましない てんきよ ぼあい ほうこう C: 転出証明書 (横浜市内への転居の場合は、発行されません)</p> <p>※やくしよ てんしゅつとどけ ていしゅつ てんしゅつしよめいしよ ※役所に転出届を提出し、転出証明書ももらいます。</p>
<p>④ 転居先の役所 ひっこした ばしよの やくしよ</p>	<p>D: にゅうがくつうちしよ 入学通知書</p> <p>※てんにゅうとどけ やくしよ ていしゅつ ※転入届を役所に提出するときに、A: ざいがくしょうめいしよ ていじ 在学証明書を提示してください。入学通知書が発行され、新しく通う学校が指定されます。横浜 市がいの てんきよ ぼあい 市外への転居の場合は、C: てんしゅつしよめいしよ じきん 転出証明書もご持参ください。</p>
<p>⑤ 新しく通う小学校 あたらしく いく しょうがっこう</p>	<p>じぜん でんわ てつづ きく ひ じかん し 事前に電話で手続きに来る日と時間を知らせてから行ってください。</p> <p>つぎ しよるい も 次の書類を持って行ってください。</p> <p>A: ざいがくしょうめいしよ 在学証明書</p> <p>B: てんがくじどうきょうかようとしよきょうよしよめいしよ 転学児童教科用図書給与証明書</p> <p>D: にゅうがくつうちしよ 入学通知書</p>
<p>※げんざいしよう きょうかしよ ひきつづ あたら かわ しょうがっこう しよう ※現在使用している教科書は引き続き新しく通う小学校で使用することがありますので、捨てないように ごちゆうい ご注意ください。</p> <p>いま つかっている きょうかしよは すてないで ください。</p>	